



企業名	セキ株式会社（認定:令和元年5月27日）
住所	松山市湊町7-7-1
事業内容	印刷及びWEB制作
労働者数	平成31年4月1日時点:327人(男性228人、女性99人)
計画期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 子供が生まれる際の父親の休暇取得率70%以上を目指す。</p> <p>【目標②】 諸制度の周知を図り、子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する意識向上を目指す。</p> <p>【目標③】 年次有給休暇の取得の促進のための措置を拡大実施する。</p> <p>【目標④】 所定外労働削減のため毎週水曜日をノー残業デーとし、徹底を図る。</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 子供が生まれる際の父親の休暇(配偶者出産休暇を含む)取得率は、71.4%であった。</p> <p>【目標②】 社内広報誌において、諸制度の周知を図り、従業員の意識向上を図った。</p> <p>【目標③】 年間3日のリフレッシュ休暇の取得促進を行うとともに、利用実績がなかった親睦旅行補助制度の周知を行ったところ多くの利用実績が出た。</p> <p>【目標④】 毎週水曜日をノー残業デーと定め、従業員にメールを配信するなどして、ノー残業デーの徹底を図った。</p>
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間中に配偶者が出産した21名のうち1名が育児休業を取得し、14名が配偶者出産休暇制度を利用した(取得率71.4%)。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間中に出産した3名全員が育児休業を取得(取得率100%)。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を導入。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・ノー残業デーの導入(毎週水曜日) ・リフレッシュ休暇3日の計画的取得促進</p>